

# 緊急速報メール 配信の手引き

## 第3.3版

株式会社NTTドコモ KDDI株式会社 ソフトバンク株式会社 楽天モバイル株式会社

緊急速報メール(※)は一斉に多数の携帯電話ユーザへ情報を伝達するサービスです。そのため、利用方法によっては、受信者の迷惑となってしまう恐れがあります。

緊急速報メールを災害等の緊急時に効果的にご利用いただくために、本手引きに沿ったご利用をお願いいたします。

(※) 緊急速報メールとは、NTTドコモ提供の“緊急速報「エリアメール」”、KDDI、ソフトバンクおよび楽天モバイル提供の“緊急速報メール”を指します。

# 改版履歴

版数	発行日	改版履歴
第1版	2012/12/01	・初版発行
第1.1版	2013/04/22	・「地震発災を想定した訓練利用について」の追加 ・「ShakeOut提唱会議事務局より」の追加
第1.2版	2013/06/01	・「訓練利用に関する利用規約について」の追加 ・「訓練利用に関する利用規約の解釈について」の追加 ・「配信可能項目に含まれると考えられるメッセージ(避難勧告(解除情報)の配信)」の追加 ・「配信可能項目に含まれないと考えられるメッセージ(光化学スモッグに関する情報の配信)」の追加
第1.3版	2013/10/07	・「特別警報の緊急速報メールにおける扱いについて」の追加
第1.4版	2014/02/18	・全体構成の変更 ・「配信NGと考えられるメッセージ(節水に関する情報の配信)」の追加 ・「配信NGと考えられるメッセージ(断水に関する情報の配信)」の追加 ・「配信NGと考えられるメッセージ(下水道使用制限に関する情報の配信)」の追加
第1.5版	2014/05/21	・「配信可能項目について」への追記 ・「配信可能項目に関する補足事項」の追加
第1.6版	2014/06/03	・「(参考) 都道府県による代行配信の定義」の追加 ・「配信OKと考えられるメッセージ例(津波警報の配信)」の追記
第1.7版	2015/01/30	・「(参考) 緊急速報メールの配信後」の追加 ・「(参考) 夜間・早朝の避難勧告等」の追加
第1.8版	2015/11/19	・「配信可能項目に関する補足事項」の追加 ・「地震発災を想定した訓練利用について」の追加 ・「配信OK/NGと考えられるメッセージ例一覧」の追加 ・「配信OKと考えられるメッセージ例(配信可能項目のみの配信)」の追加
第1.9版	2016/02/22	・「都道府県による代行配信の定義」定義2の修正および具体例の追加
第2.0版	2017/1/31	・避難指示、避難準備情報の名称変更対応 ・「(参考) 緊急速報メール受信時の注意事項」の追加 ・「(参考) 国や省庁と連携した防災訓練の実施について」の追加 ・「配信可能な本文の文字列について」の追加

# 改版履歴

版数	発行日	改版履歴
第2.1版	2018/2/21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「配信可能項目」の修正</li> <li>・「国民保護情報(弾道ミサイル情報等)を想定した訓練利用について」の追加</li> <li>・「配信NG例」の修正</li> <li>・「配信実績から見る適切でない配信例について」の追加</li> <li>・「配信可能な本文の文字列について」を別紙へ変更</li> </ul>
第3.0版	2019/1/15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的なページ見直し               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 項番の修正</li> </ul> </li> <li>・「5.配信可能項目に関する補足事項」の修正               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 「4 救援物資・配給に関する配備情報」へ追記</li> </ul> </li> <li>・「緊急速報メール配信時に考慮すべきこと」               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 「7. 分かりやすい配信文の推奨」の項目追加</li> <li>- 「8. 配信文の作成における注意点」の項目追加</li> <li>- 「9. 解除情報の配信について」の項目追加</li> <li>- 「10. 夜間・早朝の配信における検討」内容修正および参照資料から修正</li> <li>- 「11. 緊急速報メールが受信できない状況」参照資料から修正</li> <li>- 「12. 試験目的での配信の禁止」参照資料から修正</li> </ul> </li> <li>・「配信OKと考えられるメッセージ例一覧」および「配信OKと考えられるメッセージ例」の修正</li> <li>・「配信実績から見る適切でない配信例について」を「配信NGと考えられるメッセージ例」に修正</li> <li>・「配信NGと考えられるメッセージ例」の修正               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 「例1. 災害に関連するが緊急ではないお知らせの配信」を追加</li> <li>- 項番の修正</li> </ul> </li> </ul>
第3.1版	2019/6/3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的なページ見直し               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 項番の修正</li> </ul> </li> <li>・「3.配信可能項目」へ「災害発生情報」の追加</li> <li>・「7.警戒レベルの運用」の項目追加</li> <li>・「8.分かりやすい配信文の推奨」配信文例の修正</li> <li>・「配信OKと考えられるメッセージ例」の修正</li> </ul>
第3.2版	2019/10/1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽天モバイル株式会社加入</li> </ul>

# 改版履歴

版数	発行日	改版履歴
第3.3版	2020/4/30	<ul style="list-style-type: none"><li>・全体的なページ見直し</li><li>・「3. 配信可能項目」へ「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく感染防止のための外出自粛要請」の追加</li><li>・「5. 配信可能項目に関する補足事項」の修正<ul style="list-style-type: none"><li>- 「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく感染防止のための外出自粛要請」を追加</li></ul></li></ul>

項目	頁
<b>緊急速報メール配信の考え方</b>	
1. 緊急速報メールとは	7
2. 緊急速報メールの配信の責	8
3. 配信可能項目	9
4. 配信可能項目以外を配信した時の影響	10
5. 配信可能項目に関する補足事項	11-12
(参考) 都道府県による代行配信の定義	13
6. 配信可否の考え方	14
(参考) 特別警報の緊急速報メールにおける扱いについて	15
<b>緊急速報メール配信時に考慮すべきこと</b>	
7. 警戒レベルの運用	17-18
8. 分かりやすい配信文の推奨	19-21
9. 配信文の作成における注意点	22-23
10. 解除情報の配信について	24
11. 夜間・早朝の配信における検討	25
12. 緊急速報メールが受信できない状況	26
13. 試験目的での配信の禁止	27
<b>訓練目的での配信の考え方</b>	
14. 訓練目的での配信について	29
(参考) 国や省庁と連携した防災訓練の実施について	30
15. 訓練利用に関する利用規約について	31
16. 訓練利用に関する利用規約の解釈について	32-34
17. 地震発災を想定した訓練利用について	35
(参考) ShakeOut提唱会議事務局より	36
18. 国民保護情報(弾道ミサイル情報等)を想定した訓練利用について	37

# 目次

項目		頁
終わりに		
	終わりに	39
参考：配信OK/NGと考えられる配信例		
	配信OKと考えられるメッセージ例一覧	41
	配信OKと考えられるメッセージ例	42-48
	配信NGと考えられるメッセージ例	49
	例1. 災害に関連するが緊急ではないお知らせの配信	50
	例2. 配信項目に含まれない内容の配信	51
	例3. 緊急地震速報での訓練配信	52
	例4. 訓練実施や訓練開始・終了に関する内容の配信	53
	例5. 誤配信等のお詫びの配信	54

# 緊急速報メール配信の考え方

# 1. 緊急速報メールとは

緊急速報メールとは、

**生命に関わる緊急性の高い情報を、  
特定のエリアの対応端末に配信するもの。**

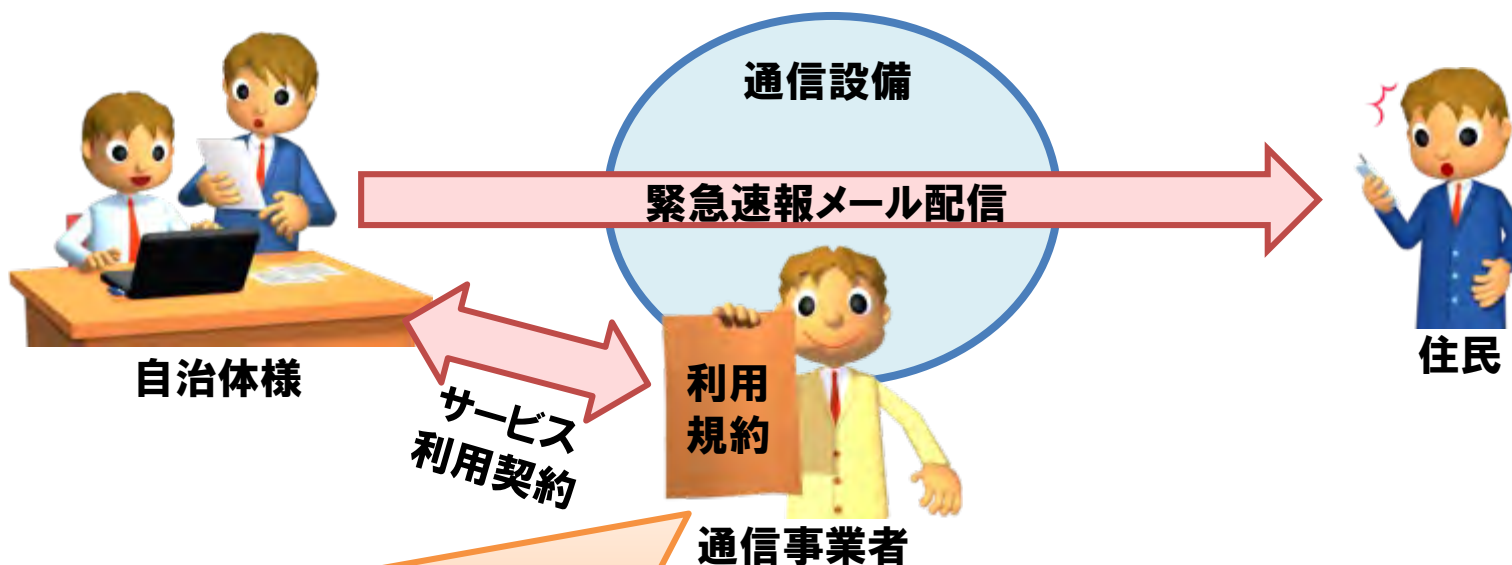
この前提に基づき、利用規約の  
配信可能項目を定めています。





## 2. 緊急速報メールの配信の責

緊急速報メールは**自治体様の責任の下で配信頂きます。**



**利用規約に則り、  
自治体様側で緊急性を判断の上、配信してください。**

**原則として、配信するメッセージが  
配信可能項目に該当するか否かは  
自治体様にご判断頂きます。**

# 3. 配信可能項目

緊急速報メールの利用規約には、以下の配信可能項目を定めております。**配信可能項目以外は配信いただくことはできません。**

区市町村	○:配信可能    △:国から配信される項目    ▲:都道府県知事の指示に基づく配信
都道府県	○:配信可能    △:国から配信される項目    代行:市区町村の代行において配信可能

配信項目		契約者	
		区市町村	都道府県
1	避難準備・高齢者等避難開始	○	代行
2	避難勧告	○	代行
3	避難指示(緊急)	○	代行
4	災害発生情報 ※1	○	代行
5	警戒区域情報	○	代行
6	津波注意報	○	○
7	津波警報	△ ※2	△ ※2
8	大津波警報	△ ※2	△ ※2
9	噴火警報(レベル3未満の火口周辺警報を除く)	○ ※3	○ ※3

配信項目		契約者		
		区市町村	都道府県	
10	指定河川洪水予報(はん濫注意情報を除く)	○ ※4	○ ※4	
11	土砂災害警戒情報	○	○	
12	東海地震予知情報	○	○	
13	国民保護情報	弾道ミサイル情報	△ ※5	△ ※5
14		航空攻撃情報	△ ※5	△ ※5
15		ゲリラ・特殊部隊攻撃情報	△ ※5	△ ※5
16		大規模テロ情報	△ ※5	△ ※5
17	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく感染防止のための外出自粛要請	▲	○	

※1:平成31年3月の「避難勧告等に関するガイドライン」改訂により「災害発生情報」が追加されました。  
 ※2:気象庁から直接配信される項目となります。自治体からの配信時は付随情報を付けて配信ください。  
 ※3:レベル4以上は、気象庁から直接配信される項目となります。自治体からの配信時は付随情報を付けて配信ください。  
 ※4:国土交通省から洪水情報が配信される自治体においては、配信時に付随情報を付けて配信ください。  
 ※5:消防庁から直接配信される項目となります。自治体からの配信時は付随情報を付けて配信ください。

## 4. 配信可能項目以外を配信した時の影響

### 配信可能項目に該当しないものを配信



- 例)
- ・ 緊急速報メール始めました。
  - ・ 明日、防災訓練行います。

住民



ただのお知らせなら、  
大きな音鳴らさないでよ。

こんな情報必要ないよ。  
送ってなんて頼んでないし、..

### 受信者が緊急速報メール受信OFFにしてしまう

実際の災害時に緊急速報メールを受信できず、生命に関わる危険にさらしてしまうことになりかねません。

配信するメッセージには十分にご配慮ください。

# 5. 配信可能項目に関する補足事項

➤ 「1. 避難準備・高齢者等避難開始」として以下の項目も配信可能としております。

		配信項目	
1	避難準備・高齢者等 避難開始	1	大規模な停電、突発的な停電情報
		2	救援活動の情報(ヘリコプタ等で出動する地域)
		3	帰宅困難者向けの情報伝達
		4	救援物資・配給に関する配備情報 (水・食料・医薬品など生命を守るために早急に必要不可欠なもの)
		5	災害発生で被災した電気、水道等の復旧及び復旧予定情報

➤ 「9. 噴火警報(レベル3未満の火口周辺警報を除く)」について、噴火警戒レベルを運用していない火山では、「居住地域嚴重警戒」及び「入山危険」の噴火警報が配信対象です。

➤ 居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生又は予想される場合、気象庁から噴火警報(居住地域)(噴火警戒レベルを運用している場合は噴火警戒レベル4以上)の噴火に関する特別警報が発表されます。

➤ 国民保護情報(「13. 弾道ミサイル情報」「14. 航空攻撃情報」「15. ゲリラ・特殊部隊攻撃情報」「16. 大規模テロ情報」含む)は総務省消防庁が配信します。その内容はJアラートにて自治体様に配信される内容と同様です。そのためJアラートにて配信された内容をそのまま緊急速報メール自動起動装置で配信されないよう、自動的に配信しない設定にしてください。詳細は総務省消防庁にお問い合わせ願います。

<お問い合わせ先> 総務省消防庁国民保護室 TEL:03-5253-7550

## 5. 配信可能項目に関する補足事項

- 「17. 新型インフルエンザ等対策特別措置法(以下「特措法」という)に基づく感染防止のための外出自粛要請」は、**その対象地域において特措法第45条第1項に基づく外出自粛要請を開始したとき、または当該要請を変更したときに、深夜/早朝を除く時間帯に配信可能とします。**

上記以外の場合に、自治体様の判断で配信することはできません。

- 当該要請の解除については、緊急速報メールではなく自治体HPや防災行政無線、登録制メール等での周知を推奨します。

**緊急速報メールは緊急性が高く直ちに配信すべき情報の配信にご利用ください。**

- 具体的な行動要請に関する相談は各都道府県までお問合せください。

### < 配信文例 >

〇〇県知事より外出自粛要請

こちらは〇〇県です

発令内容: ●●月●●日から●●月●●日まで、  
△△市内全域、□□市全域に外出自粛要請が  
発令されています

行動要請: 新型コロナウイルス感染症のまん延防  
止に向け、医療機関への通院、食料の買い出し、  
職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を  
除き、不要不急の外出は避けてください

ご協力ありがとうございます

文字数: 161字相当

### ■ 注意事項 ■

- ・市区町村が配信する場合、配信内容については、**都道府県知事の指示に基づき配信してください。**
- ・配信頻度・内容によっては、住民が不要なメッセージと捉え、端末の受信設定をOFFにしてしまうことにより、実際の災害時に受信できず生命に関わる危険にさらしてしまうことに繋がりがねません。  
配信の際は十分ご注意ください。

配信内容については、左記の配信文例や「8. 分かりやすい配信文の推奨」(P.20)をご参考ください。

# (参考) 都道府県による代行配信の定義

**定義1** : 災害対策基本法その他の関係法令に基づくもの

**定義2** : 災害発生時に、区市町村が緊急速報メールを配信できない  
かつ 都道府県に緊急の代行配信要請があって実施するもの  
※ ただし、事前に都道府県と区市町村間で取り決めが必要

## (具体例)

具体例	代行配信可否	理由
① 災害による庁舎の破壊・流出等により、区市町村機能喪失。よって、区市町村による避難指示(緊急)等の発表および伝達ができなくなった。	○	定義1に該当 ※ 都道府県に代行配信要請がなくても代行可能
② 区市町村による避難勧告等の発表はできるが、災害による庁舎の停電、回線断等により、緊急速報メール配信環境を喪失。よって、都道府県に代行配信を要請した。	○	定義2に該当
③ 区市町村による避難勧告等の発表はできるが、配信担当者不在、ID・パスワード忘れ等により、緊急速報メール配信ができない。よって、都道府県に代行配信を要請した。	○	定義2に該当
④ 大雨特別警報が発表された。区市町村ではそれぞれの判断で避難勧告・避難指示(緊急)等を発表・配信している。都道府県には代行配信要請はない。	×	定義1、2に該当しない ※ 区市町村が緊急速報メールを配信できる状況にある ※ 都道府県に代行配信要請がない
⑤ 大規模地震が発生した。都道府県、区市町村では被災情報の収集を開始したが、まだ状況は不明。 ※ 大地震発生後10分間程度を想定	×	定義1、2に該当しない ※ 災害対策基本法で想定している状況ではない ※ 都道府県に代行配信要請がない
⑥ 都道府県のシステムで津波を観測した。市町村からの緊急の代行配信要請はない。	×	定義1、2に該当しない ※ 災害対策基本法で想定している状況ではない ※ 都道府県に代行配信要請がない

## 6. 配信可否の考え方

以下の考え方をもとに配信OK/NGの判断をしてください。



**配信OK**（配信可能項目に該当する）

**配信可能項目のみの配信**

例：津波警報の配信（42頁参照）

**配信可能項目 + 付随する情報（※）の配信**

例：気象警報発表等をきっかけとした避難準備・高齢者等避難開始の配信（44-47頁参照）

**配信可能項目に関する訓練の配信**

例：津波警報発表を想定した訓練配信（28-37、48頁参照）

※付随する情報：単独では配信可能項目には該当しないが、配信可能項目を配信する理由や補足、きっかけとなる情報。



**配信NG**（配信可能項目に該当しない）

**配信可能項目に含まれない内容の配信**

例：緊急地震速報の配信・災害に伴うお知らせ・防災訓練のお知らせ（49-54頁参照）



# (参考) 特別警報の緊急速報メールにおける扱いについて

特別警報(※1)であったとしても、配信可能項目に含まれない場合は緊急速報メールを配信できません。あくまでも配信可能項目に含まれるか否かで配信可否を判断してください。

現象の種類	内容	配信可否
気象等(大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪)	<p>数十年に一度の気象現象が予想される場合発表される警報</p> <p>※発表基準の詳細については気象庁HP参照。  <a href="http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/kizyun.html">http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/kizyun.html</a></p>	<p><b>不可</b>(配信可能項目に該当しない)</p> <p>※気象等(大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪)が発表された場合は、気象庁から緊急速報メール(気象等に関する特別警報)で配信されます。</p> <p>※ただし、気象の特別警報発表をきっかけとし、避難準備・高齢者等避難開始、避難指示(緊急)等の配信可能項目に該当する内容を配信することは可。配信例については、気象警報発表をきっかけとした避難準備・高齢者等避難開始の配信(44頁)をご参照ください。</p>
津波	<p>大津波警報</p>	<p><b>可</b>(配信可能項目8に該当)</p> <p>※ただし、大津波警報が発表された場合は気象庁から緊急速報メール(津波警報)で配信されます。自治体からの配信例については、津波警報の配信(42頁)をご参照ください。</p>
火山噴火	<p>噴火警報(居住地)</p> <p>噴火警戒レベルを運用している火山では「噴火警報(居住地)」「噴火警戒レベル4または5」を、噴火警戒レベルを運用していない火山では「噴火警報(居住地)」</p>	<p><b>可</b>(配信可能項目9に該当)</p> <p>※火山噴火に関する特別警報が発表された場合は、気象庁から緊急速報メール(噴火に関する特別警報)で配信されます。</p> <p>※自治体から配信する場合は、警報発表の情報だけでなく、住民に対して避難を促すような付加情報が入った形で配信することをお勧めします。</p>
地震(地震動)	<p>緊急地震速報(震度6弱以上が予想される場合)</p>	<p><b>不可</b>(配信可能項目に該当しない)</p> <p>※気象庁から配信される緊急速報メール(緊急地震速報)の情報に含まれます。</p>

※1 警報の発表基準をはるかに超える現象に対して気象庁が発表する警報。詳しくは気象庁のHPでご確認ください。  
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>



# 緊急速報メール配信時に 考慮すべきこと

## 7. 警戒レベルの運用

内閣府のガイドライン改定により、避難のタイミングを明確化した“警戒レベル”の運用が開始されました。

受信者が**配信された避難情報を直感的に理解できるように**、“警戒レベル”を用いた避難情報の配信をお願いいたします。

※警戒レベルは、洪水・土砂災害・高潮・内水氾濫に起因する避難情報に用いてください。

### 警戒レベルの定義

警戒レベル	配信項目名称	受信者へ求める避難行動
警戒レベル3	・避難準備・高齢者等避難開始	避難準備 高齢者等、避難に時間のかかる方とその支援者は避難
警戒レベル4	・避難勧告 ・避難指示(緊急) ※1	全員が避難 ※1 地域の状況に応じて、緊急的または重ねて避難を促す場合等に発令
警戒レベル5	・災害発生情報 ※2	すでに災害が発生している状況のため、各自命を守る 最善の行動 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で “警戒レベル5 災害発生情報”として発令

上記、「受信者へ求める避難行動」は内閣府発行の【避難勧告等に関するガイドライン②(発令基準・防災体制編)】の一部を記載しているため、詳細は内閣府HPを参照ください。

[http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30\\_hinankankoku\\_guideline/index.html](http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html)

# 7. 警戒レベルの運用

“警戒レベル”を用いた配信においては、本文に“警戒レベル”および“受信者へ求める行動”を明記してください。

## < 配信文例 >

タイトル

### 避難勧告

**警戒レベル4 全員避難**  
こちらは〇〇〇〇市です

発令内容: ●●月●●日●●時●●分、  
以下の地域に避難勧告を発令  
対象地域: □□□□、□□□□

理由: 大雨により△△川氾濫の恐れ

**行動要請: 対象の地域の方は速やかに  
安全な場所へ避難してください**

開設されている避難所:  
■●小学校、■●中学校、■●センター  
近所の方にも声をかけて避難してください

文字数: 185字相当

警戒レベルと  
求める避難行動を  
端的に記載

とるべき避難行動を  
記載

タイトル

### 災害発生情報

**警戒レベル5 命を守る最善の行動**  
こちらは〇〇〇〇市です

発令内容: ●●月●●日●●時●●分、  
以下の地域に災害発生情報発令  
対象地域: □□□□、□□□□

理由: 大雨により△△川氾濫

**行動要請: 対象地域の方は至急命を守る  
最善の行動をとってください  
近くの安全な場所または屋内の高いところへ避難してください**

文字数: 172字相当

本文

## 8. 分かりやすい配信文の推奨

緊急速報メールは、災害が起こった際に**受信者が避難行動をとるための“きっかけ”**となるよう、様々な状況下においても、**すぐに理解できるような内容で配信**していただくことを推奨します。



### 災害・避難情報の配信内容(例)

#### 避難勧告

こちらは〇〇〇〇市です。  
昨日からの大雨により、△△川が氾濫する恐れがあるため、●●月●●日●●時●●分に  
□□□□地域と□□□□地域に避難勧告を発令します。

対象の地域の方は落ち着いて避難をしてください。  
現在開設している避難場所は■●小学校、■●中学校、■●センターです。

食料品等を持参し、近所の方にも声をかけて避難してください。  
(〇〇〇〇市)

文字数:171字相当



警戒レベルがないから  
災害の切迫度がわかりづらい...

文章が長くて読みづらい...

避難場所がすぐに把握できない...

# 8. 分かりやすい配信文の推奨

緊急速報メールの基本構造を元に配信文を定型化することにより、視認性を高め、受信者により分かりやすく、情報または取るべき行動を伝えることができます。

**※現状のイメージ**

避難勧告

こちらは〇〇〇〇市です。昨日からの大雨により、△△川が氾濫する恐れがあるため、●●月●●日●●時●●分に□□□□地域と□□□□地域に避難勧告を発令します。対象の地域の方は落ち着いて避難をしてください。現在開設している避難場所は■●小学校、■●中学校、■●センターです。食料品等を持参し、近所の方にも声をかけて避難してください。(〇〇〇〇市)



### 緊急速報メールの 基本構造

※以下は配信文例です

15文字	a. タイトル		避難勧告
	b. 警戒レベル/避難行動		警戒レベル4 全員避難 こちらは〇〇〇〇市です
	c. 発信者		
200文字	d. 発令内容	1. 発令情報	発令内容: ●●月●●日●●時●●分、以下の地域に避難勧告
		2. 発令時間	発令
		3. 対象地域	対象地域: □□□□、□□□□
	e. 理由	1. 何が	理由: 大雨により△△川氾濫の恐れ
	f. 行動要請	1. いつ	行動要請: 対象の地域の方は速やかに安全な場所へ避難してください
		2. 誰が	
3. 何を		開設されている避難所: ■●小学校、■●中学校	
4. どこで		食料品等を持参し、近所の方にも声をかけて避難してください	
5. どのように		(〇〇〇〇市)	
	g. その他		

※改行は2文字でカウント

文字数: 199字相当

# 8. 分かりやすい配信文の推奨

## ■ 配信文例 ■

### 避難準備・高齢者等避難開始

警戒レベル3 高齢者等避難  
こちらは〇〇〇〇市です

発令内容: ●●月●●日●●時  
●●分、市内全域に避難準備情報  
発令

理由: 台風●●号の接近

行動要請: 高齢者の方や小さいお  
子さんがいる方、避難に時間のか  
かる方は避難してください

開設されている避難所:  
■■小学校、■■中学校、■■セ  
ンター

今後の気象情報に十分注意し、避  
難の際は、食料品・常備薬・毛布等  
を持参ください

文字数: 189字相当

### 避難勧告

警戒レベル4 全員避難  
こちらは〇〇〇〇市です

発令内容: ●●月●●日●●時  
●●分、以下の地域に避難勧告発  
令  
対象地域: □□□□、□□□□

理由: 台風●●号の接近

行動要請: 対象地域の方は速やか  
に安全な場所へ避難してください

開設されている避難所:  
■■小学校、■■中学校、■■セ  
ンター

テレビ・ラジオ等の情報に注意してく  
ださい  
近所の方にも声をかけて避難して  
ください

文字数: 189字相当

### 避難勧告(訂正)

こちらは〇〇〇〇市です

さきほど配信した緊急速報メールの  
対象地域に誤りがありましたので訂  
正します

(誤)対象地域: □□□□

(正)対象地域: △△△△



文字数: 83字相当

# 9. 配信文の作成における注意点

**避難所が多数あるなど、1回の配信で情報が記載できない場合は自治体HP等での周知(事前周知含む)やテレビ、ラジオ、SNS等、他のメディアの活用を推奨します。**

## <配信例>

### 避難勧告

警戒レベル4 全員避難  
こちらは〇〇〇〇市です

発令内容: ●●月●●日●●時●●分、  
以下の地域に避難勧告発令  
対象地域: □□□□、□□□□

理由: 台風●●号の接近

行動要請: 対象地域の方は速やかに  
安全な場所へ避難してください

開設されている避難場所:  
自治体HPをご確認ください

テレビ・ラジオ等の情報に注意してください  
近所の方にも声をかけて避難してください



住民  
数百万人



自治体HP

アクセス  
集中

自治体  
Webサーバ



**災害時にはアクセスが集中することが考えられますので、Webサーバの負荷対策を行ってください**

## 【携帯電話事業者の利用規約上の制約】

**注意!!**

携帯電話の**NW輻輳の懸念**もあるため、緊急速報メール本文に『Webリンク』『電話番号』『メールアドレス』を記載して配信することはできません。  
※利用規約・サービス契約約款にも明記しております。



# 9. 配信文の作成における注意点

やむを得ず、緊急速報メールにて複数回配信する場合は、配信が続くことが分かるような記載をお願いいたします。

<パターン1>避難対象地域／避難所情報を分けて配信

1通目	2通目
<p>避難準備・高齢者等避難開始</p> <p>警戒レベル3 高齢者等避難 こちらは〇〇〇〇市です</p> <p>発令内容: ●●月●●日●●時 ●●分、避難準備情報を発令</p> <p>理由: 台風●●●号の接近</p> <p><b>対象地域／開設された避難所: 次の緊急速報メールでお知らせします</b></p> <p>行動要請: 1. 小さいお子さんがいるなど、避難に時間のかかる方は避難を始めてください 2. 避難の際は、食料品・常備薬・毛布等を持参ください</p>	<p>避難準備の対象地域／避難所情報</p> <p>こちらは〇〇〇〇市です</p> <p><b>先ほどの緊急速報メールの続きです</b></p> <p>対象地域: 〇〇町の××団地、△△2丁目の1番街区から3番街区(×××区)及び××東7丁目</p> <p>開設された避難所: ×××中学校、〇〇〇小学校、△△△△コミュニティセンター、■●●■防災センター、〇〇第二中学校、△△△生活センター、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇</p> <p>近所の方にも声をかけて避難してください</p>

上記例の場合、理由に入力できる範囲は20文字です。  
【内訳】  
固定文: 172文字(改行2文字含む)  
空白行: 8文字  
自由記入文字数: 20文字

上記例の場合、対象地域と避難所名に入力できる範囲は114文字です。  
【内訳】  
固定文: 78文字(改行2文字含む)  
空白行: 8文字  
自由記入文字数: 114文字

<パターン2>避難所情報を分けて配信

1通目	2通目
<p>避難準備・高齢者等避難開始</p> <p>警戒レベル3 高齢者等避難 こちらは〇〇〇〇市です</p> <p>発令内容: ●●月●●日●●時 ●●分、避難準備情報を発令</p> <p>理由: 台風●●●号の接近</p> <p>対象地域: 〇〇区、××区、■●区、△△△△区</p> <p><b>開設された避難所: 次の緊急速報メールでお知らせします</b></p> <p>行動要請: 避難に時間のかかる方は避難を始めてください 避難の際は、食料品・常備薬・毛布等を持参ください</p>	<p>避難準備の避難所情報</p> <p>こちらは〇〇〇〇市です</p> <p><b>先ほどの緊急速報メールの続きです</b></p> <p>開設された避難所: ×××中学校、〇〇〇小学校、△△△△コミュニティセンター、■●●■防災センター、〇〇第二中学校、△△△△生活センター、××××小学校、〇〇〇〇中学校、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇〇</p> <p>近所の方にも声をかけて避難してください</p>

上記例の場合、理由と対象地域に入力できる範囲は33文字です。  
【内訳】  
固定文: 157文字(改行2文字含む)  
空白行: 10文字  
自由記入文字数: 33文字

上記例の場合、避難所名に入力できる範囲は125文字です。  
【内訳】  
固定文: 69文字(改行2文字含む)  
空白行: 6文字  
自由記入文字数: 125文字



# 10. 解除情報の配信について

避難勧告等の解除情報については、緊急速報メールではなく自治体HPや防災行政無線、登録制メール等での周知を推奨します。

解除情報は配信可能項目から逸脱するものではないと考えられますが、緊急速報メールは緊急性が高く直ちに配信すべき情報の配信にご利用ください。



# 1.1. 夜間・早朝の配信における検討

夜間・早朝に避難勧告等を発表すると、暗闇での避難となるため、より一層危険を伴う状況が想定されます。このため、避難が必要な状況が夜間・早朝になると想定される場合には、**暗くなる前に状況判断し避難準備・高齢者等避難開始等の発令および緊急速報メールの配信を検討する必要があります。**

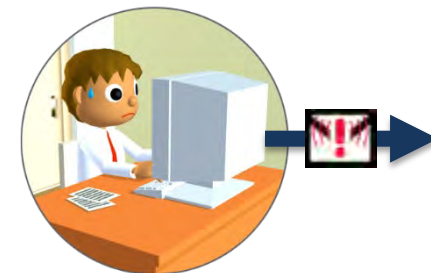
夜間・早朝または前もって避難勧告等の発令をする際の判断基準については、内閣府が発行する【避難勧告等に関するガイドライン②(発令基準・防災体制編)】を参照ください。

内閣府HP「防災情報のページ」：[http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30\\_hinankankoku\\_guideline/index.html](http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html)

夜間・早朝に避難が必要と想定される状況

ガイドラインを参照し検討

緊急速報メールの配信



## 12. 緊急速報メールが受信できない状況

緊急速報メールは、通常のメールやSMSと違い、各社のセンターにてメッセージをお預かりしません。そのため以下のような状況下にあった場合は、**緊急速報メールを受信することができません**のでご注意ください。

1. 圏外の場合

2. 電波状態の悪い場所

**3. 通信中(通話中、パケット通信中)**

※ ただし、VoLTE対応端末については、LTEネットワークによるパケット通信中であっても緊急速報メールを受信できます。

4. サービス競合時

海外ローミング、機内モード設定時等

5. 契約状態が「解約」「休止」時

※ 機種によっては受信する場合があります。

なお、配信エリアは市町村単位としておりますが、**電波状況などにより市町村より広い範囲で届く可能性があります**。配信範囲については公開しておりませんのでご容赦ください。

# 13. 試験目的での配信の禁止

緊急速報メールの操作方法に慣れる、緊急速報メールが実際に携帯電話まで届くかどうか確認するといった、**配信側の試験目的で緊急速報メールの配信は行えません**。利用規約違反となるだけでなく、受信者には**迷惑行為**になりかねません。

このような目的の試験をご希望であれば、各通信事業者にご相談ください。

## 【参考】 試験配信と訓練配信の違い

**試験**とは、システムや機能の正常性を確認すること。

**訓練**とは、実際の災害時に落ち着いて行動出来るよう、配信側/受信側共に協力して実施すること。

操作方法に慣れる、開発したシステムが正常に動作するかを確認する。

住民は試験と無関係



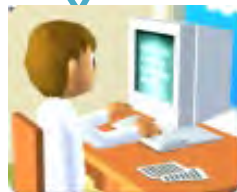
自治体



住民

実際の災害が発生したことを想定し、手順書通りに落ち着いて情報展開が出来るようになることを目指す

緊急速報メールの受信を体験し、具体的な行動を試したり、想定したりすることで、実際の災害が発生した時に落ち着いて行動出来るようになることを目指す。



自治体



住民

# 訓練目的での配信の考え方

※訓練配信にあたっては、自治体様ホームページ等で地域住民への訓練実施告知をお願いします。

# 14. 訓練目的での配信について

防災訓練で緊急速報メールを配信する場合は、受信者である住民に起こりうる被害を想像させ、とるべき行動について考えさせることが重要です。

## 訓練目的で緊急速報メールを利用するイメージ

ステップ①  
きっかけ

緊急速報メール受信を体験する



自治体様



住民

緊急速報メールって、  
こんな着信音なんだ

ステップ②  
気づき

災害が発生した時の行動、災害対策について考える

指定避難所は  
どこだろう？



住民



災害時は  
こう行動すればいいのか！

ステップ③  
行動

災害時に落ち着いて対応するために備える



ハザードマップを  
確認しよう



住民

避難経路を  
歩いてみよう

# (参考) 国や省庁と連携した防災訓練の実施について

国や省庁が主催する防災訓練と連携した防災訓練を行う場合も、タイムラインに沿って自治体からも緊急速報メールを配信し、住民に発災時の実際の避難行動を意識してもらうことが必要です。

例：河川氾濫による避難訓練における緊急速報メール配信の場合

## 国交省配信

【訓練】河川氾濫のおそれ

※これは訓練です

【訓練】  
警戒レベル4相当

内容：〇〇川の水位が上昇し、避難勧告等の目安となる氾濫危険水位に達しました

行動要請：防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください  
(国土交通省)



## 自治体配信

### タイムライン

【訓練】避難勧告(〇〇〇〇市)

【訓練】警戒レベル4 全員避難  
こちらは〇〇〇〇市です

発令内容：●●月●●日●●時●●分に避難勧告を発令しました。

理由：〇〇川の△△付近で氾濫のおそれ

**行動要請：指定の避難所に避難してください**

※これは訓練です。実際に避難勧告が発表された場合も緊急速報メールでお知らせします※  
(〇〇〇〇市)



自治体様より緊急速報メールを配信する際は赤枠のような付随情報をつけて配信ください。

国や省庁からだけでなく、自治体からも緊急速報メールを配信することで、住民が災害が発生したときの行動を意識することができます。



# 15. 訓練利用に関する利用規約について

**訓練において適切にご利用いただくために、緊急速報メールの各社利用規約・契約約款に訓練利用に関する内容を記載しています。  
利用規約・契約約款に則り、適正にご利用いただくようお願いいたします。  
(解釈については次頁以降をご確認ください)**

<NTTドコモ 緊急速報「エリアメール」サービス利用規約 抜粋>

第13条(4)

契約者は、前項に定めるほか、前項に基づき指定した内容に関連する防災訓練を実施する場合に限り当該各号に掲げる内容を模したエリアメールを送信することができるものとします。ただし、この場合におけるエリアメール本文の文面は、契約者が前項に基づき、前項各号に掲げる内容を送信する際のエリアメール本文の文面と同一又は同等の内容に限られるものとし、当該エリアメールの題名及び本文には、防災訓練である旨を表示するものとします。なお、契約者は、エリアメールの送信試験の目的、防災訓練の案内の目的その他前項又は本項第一文に定める目的以外の目的でエリアメールを送信してはならないものとします。

<KDDI 緊急速報メール「災害・避難情報」提供サービス契約約款 抜粋>

別記1 災害避難情報

タ 防災訓練におけるアからソに模した情報

備考

タの情報は、防災訓練(アからソのいずれかの発令、発表等を行う事態を想定するものに限ります。)中に、当該アからソのいずれかを模して送信される情報(その題名及び本文に防災訓練である旨が明示されているものに限ります。)に限られ、防災訓練の案内その他の目的で送信されるものを含まません。

<ソフトバンク株式会社 緊急速報メール サービス利用規約 抜粋>

第13条(4)

契約者は、前項に定めるほか、前項に基づき指定した内容に関連する防災訓練を実施する場合に限り、当該各号に掲げる内容を模した緊急速報メールを送信することができるものとします。ただし、この場合における緊急速報メール本文の文面は、契約者が前項に基づき、前項各号に掲げる内容を送信する際の緊急速報メール本文の文面と同一又は同等の内容に限られるものとし、当該緊急速報メールの題名及び本文には、防災訓練である旨を表示するものとします。なお、契約者は、緊急速報メールの送信試験の目的、防災訓練の案内の目的その他、前項又は本項第一文に定める目的以外の目的で緊急速報メールを送信してはならないものとします。



# 16. 訓練利用に関する利用規約の解釈について



## 配信OK

以下3つのポイントに当てはまる場合に限り、防災訓練時に緊急速報メールを配信することができます。

### ポイント1:

配信可能項目に関連する防災訓練での利用であること



### ポイント2:

防災訓練で想定する災害時に配信される文面であること



### ポイント3:

題名及び本文に防災訓練である旨を記載すること



※ 避難指示、避難準備情報が避難指示(緊急)、避難準備・高齢者等避難開始と名称変更されたことにより、題名に【訓練】等と入力すると文字数超過となる場合があります。その場合は、必ず本文に防災訓練である旨を記載してください。

# 16. 訓練利用に関する利用規約の解釈について



## 配信OK

### 例：津波避難訓練における緊急速報メール配信の場合

#### 災害時



(地震発生後)  
津波警報発表

#### 【配信文面】

津波警報(△△沿岸)  
こちらは〇〇〇〇市です  
発令内容:△△沿岸に津波警報(津波)が発表されました  
…  
今後の情報にご注意ください  
(〇〇〇〇市)

#### 訓練時



(地震発生後)  
津波避難を  
想定した訓練

#### ポイント1

#### 【配信文面】

【訓練】津波警報(△△沿岸)  
【訓練】こちらは〇〇〇〇市です  
発令内容:△△沿岸に津波警報(津波)が発表されました  
…  
今後の情報にご注意ください  
※これは訓練です。  
(This mail is for drill.)  
実際に津波警報が発表された  
場合も緊急速報メールで  
お知らせします※  
(〇〇〇〇市)

#### ポイント3

#### ポイント2

前頁のポイント3つに全て当てはまる場合は、訓練時に緊急速報メールを配信することができます。

# 16. 訓練利用に関する利用規約の解釈について



## 配信NG

前々頁に記載の場合以外は  
緊急速報メールを配信することはできません。

### 例1：配信可能項目に関連しない訓練時に配信する場合

災害時



地震発生



自治体からの  
配信はしない

※地震発生に関する情報は  
緊急速報メール(緊急地震速報)で配信

訓練時



地震発生  
を想定した訓練



【訓練】避難勧告  
【訓練】こちらは〇〇〇〇市で  
XXを震源とする震度6弱の地震が  
発生しました  
直ぐに体・頭を守る等、身の安全を  
確保してください  
(〇〇〇〇市)

配信可能項目に関連しない訓練での  
配信は、文面が配信可能項目と認識  
できるものであっても配信できません。

### 例2：想定する災害時に配信される文面と異なる文面で配信する場合

災害時



津波警報発表に  
伴う避難勧告



避難勧告  
こちらは〇〇〇〇市です  
発令内容:△△沿岸に津波警報(津  
波)が発表されました  
...  
今後の情報にご注意ください  
(〇〇〇〇市)

訓練時



避難勧告を  
想定した訓練

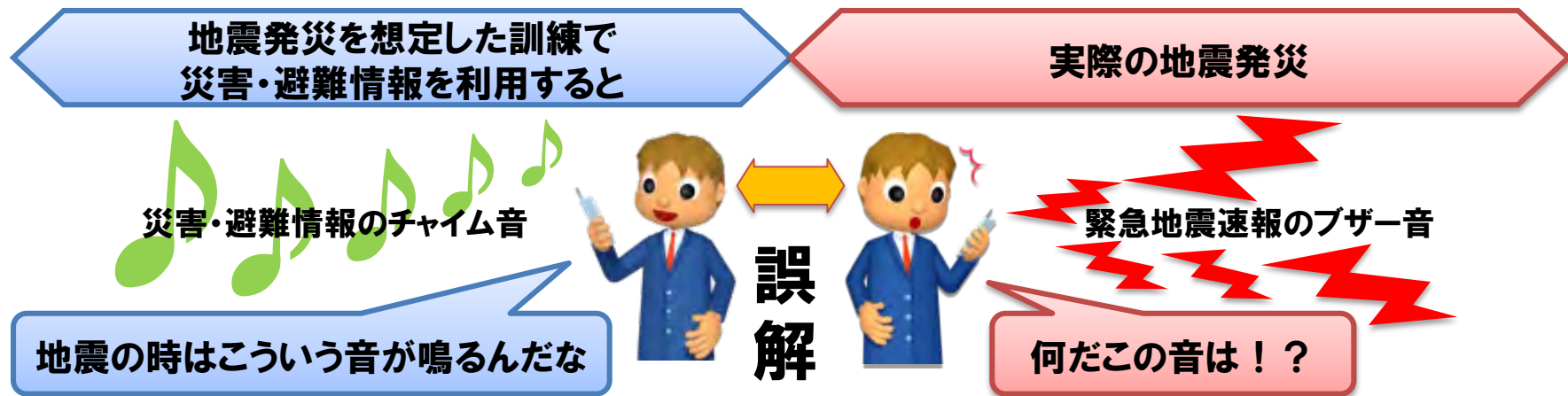


【訓練】避難勧告  
【訓練】こちらは〇〇〇〇市で  
10時から〇〇〇〇市訓練を開始し  
ます実際の災害時は適切な情報に  
基づき、周囲の状況に注意して避難  
をしてください  
(〇〇〇〇市)

実際の災害時に配信する文面が含ま  
れない場合は配信できません。

# 17. 地震発災を想定した訓練利用について

地震発災を想定した訓練開始の合図として緊急速報メール(災害・避難情報)を利用することはできません。実際の強い地震発生時に配信が想定される緊急地震速報のブザー音とは異なる着信音で着信し、受信者に誤った音を意識付けてしまい、結果として地震発生時の緊急な場面での混乱を招く恐れがあるためです。



緊急速報メールの種類	配信元	着信音
緊急地震速報	気象庁	専用ブザー音
津波警報	気象庁	専用着信音(チャイム音)
気象等に関する特別警報	気象庁	専用着信音(チャイム音)
<b>災害・避難情報</b>	<b>自治体</b>	<b>専用着信音(チャイム音)</b>
噴火に関する特別警報	自治体・気象庁	専用着信音(チャイム音)
国民保護情報	自治体・消防庁	専用着信音(チャイム音)

**緊急地震速報と災害・避難情報では、着信音が異なります。**  
各着信音は以下のドコモHPで確認できます。  
(各社で着信音は同じです)  
<https://www.nttdocomo.co.jp/service/area/mail/>

# (参考) ShakeOut提国会議事務局より

## 【シェイクアウト訓練とは】

2008年にアメリカで始められた防災訓練で、様々な人たちが様々な場所で、最新の地震研究データによる災害シナリオに基づき、同時刻一斉に「DROP！、COVER！、HOLD ON！」の基本的な安全行動をとることにより、自宅や会社等の日頃の防災対策を確認するきっかけづくりとするものです。

日本においては、2011年3月11日に発生した東日本大震災を契機として、従来の行政主導による動員型の防災訓練をさらに発展させ、行政と住民、専門家、ボランティア等が共同して企画・運営する協同参加型の訓練を目指して、「効果的な防災訓練と防災啓発提国会議(略称:ShakeOut提国会議)」が結成され、日本版シェイクアウト訓練が始められました。

(ShakeOut提国会議事務局HP <http://www.shakeout.jp/>)

## 【特徴】

1. 科学的な研究成果による災害シナリオの理解を目的とした防災訓練
2. 日時指定の一斉防災訓練
3. 事前登録制の共同参加型訓練で、様々な場所で誰でも簡単に参加できる防災訓練



発生時の身の守り方の考え方(Drop, Cover, and Hold On)を提供

ShakeOut提国会議事務局では、シェイクアウト訓練の開始の合図として、緊急速報メールを利用することを推奨していません。緊急地震速報は、自治体が配信する災害・避難情報とは異なる着信音を使用しているためです。ShakeOut提国会議事務局では、着信音について誤った認識が広がることは避けるべきだと考えています。よって、参加意思表示としての事前登録を行い、登録をした自覚がある人が、自分で時刻を確認した上で、その場において声かけ等を開始合図として安全行動をすることをお願いしています。

# 18. 国民保護情報(弾道ミサイル情報等)を想定した訓練利用について

Jアラートで配信される国民保護情報(弾道ミサイル情報等)を想定した訓練利用は、**内閣官房・消防庁共同主催の住民避難訓練でのみ可能であり、自治体単独主催での訓練では利用することはできません。**

国民保護情報は地震発生を契機とした訓練と比較し、社会的影響が大きいと考えられ混乱を招く恐れがあるためです。

国民保護情報を契機とした避難訓練を実施する場合は、情報の発信元となる総務省消防庁との調整が必要となります。事前に総務省消防庁へご連絡いただき対応ください。

〈お問合せ先〉 総務省消防庁国民保護運用室  
TEL : 03-5253-7551

## ■配信イメージ■

【訓練】政府からの発表

20yy/mm/dd hh:mm

「ミサイル発射。ミサイル発射。ミサイルが発射されたものとみられます。

建物の中、又は地下に避難して下さい。」

(総務省消防庁)

※ これは訓練です(This mail is for drill.)

※ 本メールの問合せは、●●市防災・危機管理課にお願いします。

(●●市)

【訓練】政府からの発表

20yy/mm/dd hh:mm

「ミサイル通過。ミサイル通過。先程のミサイルは、〇〇地方から△△へ通過したものとみられます。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡して下さい。」

(総務省消防庁)

※ これは訓練です(This mail is for drill.)

※ 本メールの問合せは、●●市防災・危機管理課にお願いします。

(●●市)

**終わりに**



**緊急速報メールの各社利用規約・契約約款には利用停止条項があります。受信者が不利益を被るような不適切な配信が確認された場合はご利用を停止させていただく場合がございます。利用規約・契約約款に則り、適正にご利用いただくようお願いいたします。**

**<緊急速報「エリアメール」サービス利用規約 抜粋>**

**第15条(本サービスの利用停止)**

ドコモは、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合には、契約者による本サービスの全部又は一部の利用を停止することがあります。

- (1)本規約に違反したとき
- (2)申込書の記載内容その他ドコモへの届出事項に虚偽の事実が発覚したとき
- (3)利用者に対し重大な支障を与える態様において本サービスを利用したとき
- (4)ドコモの業務遂行上支障があるとドコモが認めたとき
- (5)その他本サービスの利用を継続させることが不適切であるとドコモが認めたとき

**<緊急速報メール「災害・避難情報」提供サービス契約約款 抜粋>**

**(利用停止)**

第16条 当社は、災害避難情報提供契約者が次のいずれかに該当するときは、6か月以内で当社が定める期間、その災害避難情報提供サービスの利用を停止することがあります。

- (1)契約の申込みに当たって当社所定の書面に事実を反する記載を行ったことが判明したとき。
- (2)第9条(災害避難情報提供契約者の氏名等の変更の届出)の規定に違反したとき又は同条の規定により届けた内容について事実を反することが判明したとき。
- (3)災害避難情報提供契約者の送信する災害避難情報の内容に関して、苦情が多発したとき。
- (4)災害避難情報提供契約者の送信する災害避難情報に関して、国、地方公共団体、教育委員会、学校等公共機関又はそれらに準じる機関(その災害避難情報提供契約者を除きます。)から当社に解約その他の要請があったとき。
- (5)災害避難情報提供契約者が当社と契約を締結している他の電気通信サービス(他の災害避難情報提供サービスを含みます。以下この条において同じとします。)又は締結していた他の電気通信サービスに係る料金その他の債務(その契約により支払いを要することとなったものをいいます。)について、支払期日を経過してもなお支払わないとき。
- (6)災害避難情報提供契約者がその災害避難情報提供サービス又は当社と契約を締結している他の災害避難情報提供サービスの利用において、第23条(利用に係る災害避難情報提供契約者の義務)の規定に違反したと当社が認めたとき。
- (7)災害避難情報提供サービスに関する当社の業務の遂行又は当社の電気通信設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがある行為をしたと当社が認めたとき。

**<緊急速報メール サービス利用規約 抜粋>**

**第15条(本サービスの利用停止)**

1. ソフトバンクは、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合には、契約者による本サービスの全部又は一部の利用を停止することがあります。

- (1)利用契約に違反したとき
- (2)電子申請の記載内容その他ソフトバンクへの届出事項又は資料に虚偽の事実が発覚したとき
- (3)利用者に対し重大な支障を与える態様において本サービスを利用したとき
- (4)ソフトバンクの業務遂行上支障があるとソフトバンクが認めたとき
- (5)その他本サービスの利用を継続させることが不適切であるとソフトバンクが認めたとき



**参考：  
配信OK/NGと考えられる  
配信例**

## 配信OK例

### ■配信可能項目のみの配信

1. 津波警報の配信 … P.42
2. 噴火警報の配信 … P.42
3. 配信可能項目に含まれる訂正情報の配信 … P.43



### ■配信可能項目 + 付随する情報の配信

4. 大雨 … P.44
5. 気象警報発表 … P.44
6. 道路通行止め … P.45
7. 広域な火災 … P.45
8. 雪崩 … P.46
9. 原子力発電所事故 … P.46
10. 放射線の情報発表 … P.47
11. 不発弾処理 … P.47

に伴う

避難準備・高齢者等避難開始の配信

避難勧告の配信

避難指示(緊急)の配信

### ■配信可能項目に関する訓練の配信

12. 津波警報の配信を想定した訓練配信 … P.48

※具体的なメッセージ例と配信OK/NGの考え方は次頁以降でご紹介します。  
なお、本頁以降で紹介している内容はあくまでも一例です。

# 配信OKと考えられるメッセージ例(配信可能項目のみの配信)

## 1. 津波警報の配信

津波警報(△△沿岸)

こちらは〇〇〇〇市です

発令内容: △△沿岸に津波警報(津波)が発表されました

行動要請: 直ちに高台等へ避難し、身の安全を確保してください

その他:

△△沿岸の津波到着予想時刻は午後●●時●●分、予想される津波の高さはXmです

到着時刻は目安です

余裕があると判断せず、速やかに避難してください

(〇〇〇〇市)

文字数: 165字相当

※津波警報が気象庁から発表された場合、発表された津波予報区分を含む市区町村へ自動で津波警報が配信されます。そのため、緊急速報メール(災害・避難情報)の仕組みを利用して津波の情報を配信される場合は、到達予想時刻や高さなどの情報を付加して送ることをお勧めします。

■緊急速報メール(津波警報)配信内容:

津波警報発表

沿岸部の方は直ちに高台など安全な場所へ避難して下さい

(気象庁)

## 2. 噴火警報の配信

噴火警報(△△山)

こちらは〇〇〇〇市です

発令内容: △△山の噴火警戒レベルが5に引き上げられました

行動要請: 〇〇地区の方は直ちに▲▲の避難所へ避難してください

その他:

□□地区の方は小さな噴石・降灰に備え、住居等の中で待機してください

(〇〇〇〇市)

文字数: 126字相当

※レベル4以上の噴火警報が気象庁から発表された場合、自動で噴火警報が配信されます。そのため、緊急速報メール(災害・避難情報)の仕組みを利用して噴火の情報を配信される場合は、各地区に対する影響や避難すべき避難所などの情報を付加して送ることをお勧めします。

## 3. 避難勧告等の(訂正情報)の配信

### 避難勧告(訂正情報)

こちらは〇〇〇〇市です

さきほど配信した緊急速報メールの対象地域に誤りがありましたので訂正します

(誤)対象地域:□□□□

(正)対象地域:△△△△

(〇〇〇〇市)

文字数:85字相当

※利用規約に記載の配信可能項目に含まれる情報(避難勧告等)の訂正情報については、配信可能項目から逸脱するものではないと考えます。

なお、配信は一回のみとします。

## 4. 避難勧告(大雨きっかけ)の配信

### 避難勧告

警戒レベル4 全員避難  
こちらは〇〇〇〇市です

発令内容:●●月●●日●●時●●分、以下の地域に  
避難勧告を発令  
対象地域:□□□□、□□□□

理由:大雨により△△川氾濫の恐れ

行動要請:対象の地域の方は速やかに避難してください

開設されている避難所:  
■●小学校、■●中学校、■●センター

高齢者や子供の避難には近くの方々に助け合う等、  
ご協力をお願いします

(〇〇〇〇市)

文字数:192字相当

※川の氾濫に関する情報のみでの配信は、利用規約に記載の配信可能項目に該当しないと考えます。ただし、避難勧告を発令した場合に、その避難勧告に付随して川の氾濫に関する情報を配信するときは、利用規約に記載の配信可能項目(避難勧告)から逸脱するものではないと考えます。

## 5. 避難準備・高齢者等避難開始(気象警報を含む)の配信

### 避難準備・高齢者等避難開始

警戒レベル3 高齢者等避難  
こちらは〇〇〇〇市です

発令内容:●●月●●日●●時●●分、市内全域に  
避難準備・高齢者等避難開始を発令

理由:xxエリアに大雨警報発令

行動要請:〇〇川氾濫の恐れ、避難に時間のかかる方は  
早めに避難してください

開設されている避難所:  
■●小学校、■●中学校、■●センター

避難の際は飲食物、防寒具等を持参してください

(〇〇〇〇市)

文字数:199字相当

※気象警報(大雨警報、暴風警報、竜巻注意情報等)のみでの配信は、利用規約に記載の配信可能項目に該当しないと考えます。ただし、以下の条件全てに当てはまる場合は、利用規約に記載の配信可能項目(避難準備・高齢者等避難開始)から逸脱するものではないと考えます。

災害が発生、または発生するおそれがある状況で、人の生命・身体を災害から保護するために避難を促す内容を配信する場合、それに付随して気象警報の情報を配信するとき。

# 配信OKと考えられるメッセージ例(配信可能項目 + 付随する情報の配信)

## 6. 避難準備・高齢者等避難開始(道路通行止め情報を含む)の配信

避難準備・高齢者等避難開始

警戒レベル3 高齢者等避難  
こちらは〇〇〇〇市です

発令内容: ●●月●●日●●時●●分、以下の地域に  
避難準備・高齢者等避難開始を発令  
対象地域: □□□□、□□□□

理由: 大雨により〇〇川氾濫の恐れ

行動要請: 〇〇川付近の方は避難準備を開始してください

xx道路は土砂崩れの恐れにより通行止めとしています  
避難で利用する場合は△△道路を利用してください

(〇〇〇〇市)

文字数: 198字相当

※道路通行止め情報のみでの配信は、利用規約に記載の配信可能項目に該当しないと考えます。ただし、以下の条件全てに当てはまる場合は、利用規約に記載の配信可能項目(避難準備・高齢者等避難開始)から逸脱するものではないと考えます。

災害が発生、または発生するおそれがある状況で、人の生命・身体を災害から保護するために、避難を促す内容を配信する場合に、それに付随して道路通行止め情報等を配信するとき。

## 7. 避難準備・高齢者等避難開始(広域な火災の情報を含む)の配信

避難準備・高齢者等避難開始

こちらは〇〇〇〇市です

発令内容: ●●月●●日●●時●●分、以下の地域に  
避難準備・高齢者等避難開始を発令  
対象地域: □□□□、□□□□

理由: 〇〇山xxエリアにて広域な火災発生

行動要請: xx付近の方は避難の準備を開始してください

その他: 風向きが南西であるため、xxエリアの南西方向に  
火災が広がる恐れがあります  
近所の方にも声をかけて避難してください

(〇〇〇〇市)

文字数: 198字相当

※広域な火災の情報のみでの配信は、利用規約に記載の配信可能項目に該当しないと考えます。ただし、以下の条件全てに当てはまる場合は、利用規約に記載の配信可能項目(避難準備・高齢者等避難開始)から逸脱するものではないと考えます。

災害(広域な火災)が発生、または発生するおそれがある状況で、人の生命・身体を災害(広域な火災)から保護するために避難を促す内容を配信する場合に、それに付随して広域な火災の情報を配信するとき。

## 8. 避難準備・高齢者等避難開始(雪崩に関する情報を含む)の配信

避難準備・高齢者等避難開始

こちらは〇〇〇〇市です

発令内容: ●●月●●日●●時●●分、xxエリアに避難準備・高齢者等避難開始を発令

理由: なだれ注意報が発令されたため

行動要請: xx付近の方は近くの避難所へ避難する準備を開始してください

開設されている避難所:

■●小学校、■●中学校、■●センター

(〇〇〇〇市)

文字数: 157字相当

※雪崩に関する情報のみでの配信は、利用規約に記載の配信可能項目に該当しないと考えます。ただし、以下の条件全てに当てはまる場合は、利用規約に記載の配信可能項目(避難準備・高齢者等避難開始)から逸脱するものではないと考えます。

災害(雪崩)が発生、または発生するおそれがある状況で、人の生命・身体を災害(雪崩)から保護するために避難を促す内容を配信する場合に、それに付随して雪崩の情報を配信するとき。

## 9. 避難準備・高齢者等避難開始(原子力発電所事故情報を含む)の配信

避難準備・高齢者等避難開始

こちらは〇〇〇〇市です

発令内容: ●●月●●日●●時●●分、xxエリアに避難準備・高齢者等避難開始を発令

理由: 〇〇〇〇原子力発電所で事故が発生したため

行動要請: xxエリアに危険が及ぶ恐れがあるため、付近の方はxxエリア外の避難所へ避難する準備を開始してください

開設されている避難所:

■●小学校、■●中学校、■●センター

(〇〇〇〇市)

文字数: 184字相当

※原子力発電所事故情報のみでの配信は、利用規約に記載の配信可能項目に該当しないと考えます。ただし、以下の条件全てに当てはまる場合は、利用規約に記載の配信可能項目(避難準備・高齢者等避難開始)から逸脱するものではないと考えます。

原子力発電所事故が発生、または発生するおそれがある状況で、人の生命・身体を保護するために避難を促す内容を配信する場合に、それに付随して原子力発電所事故の情報を配信するとき。



# 配信OKと考えられるメッセージ例(配信可能項目 + 付随する情報の配信)

## 10. 避難準備・高齢者等避難開始 (放射線に関する情報を含む)の配信

避難準備・高齢者等避難開始

こちらは〇〇〇〇市です

発令内容:●●月●●日●●時●●分、市内全域に避難準備・高齢者等避難開始を発令

理由:〇〇〇〇原子力発電所の事故に伴い、xxエリアの放射線量の値が高くなる恐れ

行動要請:付近の方はxxエリア外の避難所へ避難する準備を開始

開設されている避難所:

■■小学校、■■中学校、■■センター

△△程度まで上がることが予想されています

(〇〇〇〇市)

文字数:198字相当

※放射線に関する情報のみでの配信は、利用規約に記載の配信可能項目に該当しないと考えます。ただし、以下の条件全てに当てはまる場合は、利用規約に記載の配信可能項目(避難準備・高齢者等避難開始)から逸脱するものではないと考えます。

災害が発生、または発生するおそれがある状況で、人の生命・身体を保護するために避難を促す内容を配信する場合に、それに付随して放射線に関する情報を配信するとき。

## 11. 避難準備・高齢者等避難開始 (不発弾処理に関する情報)の配信

避難準備・高齢者等避難開始

こちらは〇〇〇〇市です

発令内容:以下の地域に避難準備・高齢者等避難開始を発令

対象地域:□□□□、□□□□

理由:xxにおいて発見された不発弾1発の安全化処理作業を行います

行動要請:下記時間帯、避難対象地域内のみなさまには区域外へ避難していただき、現場周辺への立入りはしないでください

その他:作業時刻は●●時～●●時、場所はxxエリアです

(〇〇〇〇市)

文字数:193字相当

※不発弾処理に関する情報のみでの配信は、利用規約に記載の配信可能項目に該当しないと考えます。ただし、以下の条件全てに当てはまる場合は、利用規約に記載の配信可能項目(避難準備・高齢者等避難開始)から逸脱するものではないと考えます。

不発弾処理に伴う事故が発生、または発生するおそれがある状況で、人の生命・身体を保護するために避難を促す内容を配信する場合に、それに付随して不発弾処理に関する情報を配信するとき。

なお、不発弾処理に伴う警戒区域情報を配信する場合は、配信可能項目「警戒区域情報」に該当すると考えます。

## 12. 津波警報の配信を想定した訓練 配信

**【訓練】**津波警報(△△沿岸)

**【訓練】**こちらは〇〇〇〇市です

発令内容:△△沿岸に津波警報(津波)が発表されました

行動要請:直ちに高台等へ避難し、身の安全を確保してください

その他:

△△沿岸の津波到着予想時刻は●●時●●分、予想される津波の高さはxmです  
今後の情報にご注意ください

これは訓練です

実際の災害時には身の安全を確保し、適切な情報に基づき避難してください

(〇〇〇〇市)

文字数:196字相当

※利用規約にある配信可能項目に関する訓練であれば、配信可能項目に該当すると判断できるため、利用規約に逸脱しないと考えます。ただし、実施する際は28-37頁の記載内容を必ず守ってください。

# 配信NGと考えられるメッセージ例

適切でない配信は受信者がメール受信をOFFにしてしまい、実際の災害時に受信できなくなることにつながるため、以下を参考に適切な配信に努めてください。

## 例1. 災害に関連するが緊急ではないお知らせの配信

… 休校のお知らせ/ブルーシート配布のお知らせ/災害ごみの持ち込み 等

## 例2. 配信項目に含まれない内容の配信

… 熱中症情報/節水のお願い/緊急速報メール試験配信 等

## 例3. 緊急地震速報での訓練配信

… 緊急地震速報と同様の内容

## 例4. 訓練実施や訓練開始・終了に関する内容の配信

… 訓練の周知/訓練終了のお知らせ 等

## 例5. 誤報等のお詫びの配信

… 誤配信のお詫び/配信可能項目ではない情報についてのお詫び 等

# 例1. 災害に関連するが緊急ではないお知らせの配信

適切でない理由:

災害に関連する重要な情報と考えますが、**生命を早急を守るための情報とは考えにくく緊急ではない**ため。また、**配信可能項目に含まれない情報の配信はできません。**

## 例

小・中学校、臨時休業のお知らせ

こちらはxx市教育委員会です。明日、●月●日すべての市立小中学校は施設の安全点検などのため、臨時休業となります…

物資の配布について

本日夕方から、ブルーシートの配布を予定しております。  
配布場所は、▲▲センターです…

災害ごみの持込について

台風●号で発生した瓦、トタン等の災害ごみは市が無料で処分します。  
(一般家庭ごみは対象外) 処分を希望される方は…

罹災証明書申請について

午前●時から午後●時まで臨時の申請受付を行います。受付場所は▲▲です…

台風●号に伴う関連情報

被災された住宅の修理工事に関するトラブルには十分ご注意ください…

### ◆ポイント◆

避難準備・高齢者等避難開始として配信可能としている「**救援物資・配給に関する配備情報**」とは、**【水・食料・医薬品などの被災者の生命を早急を守るために必要不可欠なもの】**です。



## 例2. 配信項目に含まれない内容を配信

適切でない理由:

緊急速報メールは受信者に対し、生命に関わる緊急性の高い情報を配信するサービスです。  
配信可能項目に含まれない情報の配信はできません。

### 例

#### 熱中症情報

本日暑さ指数が危険水準になる予報が出ています。熱中症になる危険がありますので、屋外での運動や...

#### 行方不明者を探しています

下記の男性が行方不明になっています。  
お気づきの方は△△警察署にご連絡ください...

#### 節水のお願い

こちらはxx市です。  
▲▲ダム貯水率が△△%を下回っており、断水のおそれがあります。  
節水へのご協力をお願いします...

#### 緊急速報メール試験配信

こちらはxx市です。  
xx市防災訓練の実施にあわせ、市内全域に緊急速報メールの試験配信を行っています...

#### ◆ポイント◆

配信前に「**配信可能項目**」に該当するかご確認ください。

配信可能項目に該当しないと考えられる、住民へのお知らせ等は別の手段で周知するようご検討ください。



# 例3. 緊急地震速報での訓練配信

適切でない理由：

実際の強い地震発生時に配信が想定される**緊急地震速報のブザー音とは異なる着信音で着信し、受信者に誤った音を意識付けてしまい、結果として地震発生時の緊急な場面での混乱を招く恐れがあるため。**

## 例

【訓練】緊急地震速報

【訓練】緊急地震速報です。強い揺れに警戒してください…

【訓練】緊急地震速報

これは訓練です。

地震発生。

体を低くし、頭を守り、その場で動かないでください…

【訓練】緊急地震速報

【訓練】〇〇県沖を震源とする地震が発生しました。机などの下に隠れ、身を守ってください…

【訓練】緊急地震速報

これは訓練です。

本日、●時頃〇〇を震源とするマグニチュード7.6の地震が発生し、xx市全域で震度6強を観測しました。

強い揺れに警戒してください…

### ◆ポイント◆

地震発生による、**避難情報の配信は可能**です。

<配信文例>

【訓練】避難勧告

発令内容：避難勧告を発令

対象地域：□□、□□

理由：●●月●●日●●時●●

分頃、xx町内で震度6強を観測する地震が発生したため

行動要請：対象地域の住民は、身の安全を確保し、地域の一次避難所に避難してください…



# 例4. 訓練実施や訓練開始・終了に関する内容の配信

適切でない理由：

**実際の災害時に配信する文面が含まれない場合は配信できません。**  
訓練に関する情報は広報紙やHPなどを用いて周知してください。

## 例

防災訓練の周知

本日、午前●時●分から午後●時●分の間、xx町防災訓練を行います。訓練に伴い…

訓練

本日、△△訓練が実施されます。しばらくすると訓練用のメールが届きます…

xx町防災訓練

これは訓練です。

xx地区・xx地区でスピーカー音・サイレン音が流れますが実際の災害ではございません。

お間違えないよう、よろしくお願いいたします…

xx町防災訓練

xx町からお知らせします。

本日の防災訓練は、ただいま終了しました…

◆ポイント◆

**訓練開始や訓練終了のお知らせのみを記載した文面は配信不可**です。  
P.32-34の「訓練利用に関する利用規約の解釈について」を参照ください。





## 例5. 誤配信等のお詫びの配信

適切でない理由：

配信可能項目についての訂正情報は配信可能ですが、**配信可能項目ではない情報や配信内容に記載のない情報における訂正の配信はできません。**（訂正情報の配信は一回のみ）

### 例

メール誤送信のお詫び

本日●時●分に送信されました△△に関するxxからのテストメールは、本来、一部の方にテストとしてお送りする予定だったものを、誤ってxx町の皆様にお送りしてしまいました。お詫びして訂正させていただきます・・・

こちらは、xx町です

さきほど●時●分に発令されました、雷注意報・濃霧注意報については、誤りです。訂正いたします・・・

避難情報が訂正されました。

【訂正理由】

対象世帯数、対象者数の修正・・・

◆ポイント◆

配信可能項目ではない情報を配信してしまった場合は、**緊急速報メールは利用せず**、別の手段で周知をしてください。

